

京都大学大学院医学研究科 病態生物医学分野

【特定有期雇用教職員】 特定職員

令和 8 年 10 月 6 日

職種	特定職員（特定有期雇用職員）
募集人員	1 名
勤務場所	京都大学大学院医学研究科 医学専攻基礎病態学講座 病態生物医学分野 （所在地：京都市左京区吉田近衛町） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等を含む
職務内容	京都大学大学院医学研究科 病態生物医学分野において、主に下記の業務に従事していただきます。 1) 教授のスケジュール管理、日程調整、国内外関係者との連絡・調整などの秘書業務 2) 京都大学財務会計システムによる購入依頼データ入力、予算管理、経理処理、出張手続き、人事手続きなどの事務業務 3) 教育研究活動に関する各種書類・資料の作成、整理及び管理 4) 研究費の申請・管理に関する事務支援および研究活動の推進に必要な各種事務・調整業務 5) 国内外の研究機関、研究者等との日本語および英語による連絡・調整（英文メール、英語による文書作成、オンライン・対面での対応を含む） 6) 外国人研究者の受け入れおよび研究活動に必要な各種手続き・連絡等の英語によるサポート 7) 研究集会、会議等の準備・運営支援（関係者との連絡・調整、会場準備、資料作成等） 8) その他、教育研究活動に伴って必要となる事務・秘書業務 上記業務について、研究室のメンバーと連携し、業務の優先順位や状況を把握しながら必要な対応を主体的に行っていただきます。
資格等	1) 日本語および英語による十分なコミュニケーション能力を有すること。英語については TOEIC 900 点以上、またはこれと同等以上の英語力を有し、英語による日常的な会話、電子メールでの連絡・調整および文書・資料の作成ができること。 2) 業務上必要となる事項を自ら確認・整理し、複数の業務の優先順位を適切に判断した上で、教員および関係者と円滑にコミュニケーションを取りながら、状況に応じて柔軟かつ主体的に業務を遂行できること。 3) Word、Excel、PowerPoint 等を用いた文書・資料作成、データ管理および電子メール（Gmail）等による業務遂行に必要な PC スキルを有すること。 4) 組織の一員として協調性をもって業務に取り組み、責任感をもって契約期間を通じて勤務できること。 5) 事務または秘書業務、外国人研究者への対応、国際的な業務等の経験を有する者が望ましい。 6) 組織の一員として協調性をもって業務に取り組み、責任感をもって契約期間を通じて勤務できること。
雇用期間	採用決定後できるだけ早い時期 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 （雇用期間満了後、更新する場合あり。ただし、最長 5 年まで。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断する。）
試用期間	あり（6 か月）
勤務形態	・ 週 5 日（土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日を除く） 1 日 7 時間 45 分勤務 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 12 時 00 分～13 時 00 分） （フレックスタイム制適用の場合） ・ フレックスタイム制：始業及び就業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、フレキシブルタイム（始業）7 時 0 0 分から 1 0 時 0 0 分、（終業）1 5 時 0 0 分から 2 2 時 0 0 分、コアタイム 1 0 時 0 0 分から 1 5 時 0 0 分、標準勤務時間 1 日あたり 7 時間 4 5 分） ・ 所定時間外労働の有無：有

	休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与	本学支給基準に基づき、能力・経歴等により決定（採用時の月額 35万円～） ※能力に応じて随時昇給あり
手当	なし
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法	以下の必要書類を、下記の書類提出先に E-mail の添付（PDF 形式）でご送付ください。 （１）履歴書（写真貼付、連絡先[Tel、E-mail]明記） （２）経歴書（応募の動機、これまでの業務・業績等の説明を A 4 用紙 1 枚程度に記載） 送付先: murakawa-g.sec * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp メール の件名は「京都大学大学院医学研究科 病態生物医学分野 特定職員 応募書類」としてください。（*を@に変えてください）
応募締め切り	採用者決定次第締め切り
選考方法	書類選考のうえ、面接を行います。面接等詳細は、別途連絡します。
問い合わせ先	京都大学大学院医学研究科 病態生物医学分野 Tel: 075-753-4423 E-Mail: murakawa-g.sec * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）
その他	提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。 京都大学は法令に基づき求職者に対するハラスメントの防止に努めており、相談窓口の設置など以下の対応措置を整備しています。 https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human-rights/harassment